

## 東北建築賞についてよくあるご質問

### 【応募資格について】

- ・日本建築学会の会員・会員外問わず応募可能です。

### 【応募部門について】

- ・「その他の建築物部門」は、復興プロジェクト等による遠隔地に複数建設された建築物や利用実績のない実験的な建築物等が該当いたします。

### 【応募条件について】

- ・応募条件（1）にある「作品賞過去5年間に東北地方に竣工した作品、第●回東北建築作品発表会で発表された作品を対象とする」はどちらも満たしていないと東北建築賞の対象にはなりません。東北建築作品発表会は第1次審査を兼ねておりますので、欠席されると失格となり東北建築賞対象外となりますので、ご注意ください。
- ・竣工年月日が異なる建築物を一つの作品として応募する場合は、過去5年間の期日内であることを確認下さい。期日外の建築物は応募対象外となります。
- ・3月までと表記されていることについて、3月31日までに竣工した建築物ということで、竣工日は検査済証の日付で確認しております。
- ・募集対象期間内であれば、過年度に応募して選考からもれた作品も再応募することができます。

### 【版下作成について】

- ・上下にある黒い帯とページ番号は体裁を整えるため学会で入れます。A4判いっぱいを作成された場合は帯を入れるスペースのため若干ですが、縮小する場合もございます。
- ・版下原稿は事務局で確認し、明らかに文章などが誤っていると気がついた場合は再作成をお願いしますが、基本的には提出いただいた原稿をそのまま作品集に印刷いたしますので、提出の際にはご留意願います。
- ・提出されるファイルはなるべく圧縮して送付いただくと大変助かります。

### 【応募料について】

- ・2作品以上応募される会社などは応募料を合算して振り込んでいただいで結構です。
- ・応募料振込みに関して請求書が必要な場合は発行いたしますので、請求書の宛名・請求日付を入れるか入れないかを記し、事務局までメールでご連絡下さい。
- ・応募料の領収書は、基本的に振り込んだ銀行の振込み明細書が領収書となりますが、学会の領収書が必要な場合は発行いたしますので、事務局までご連絡下さい。

### 【東北建築作品発表会（オンライン開催）について】

- ・プログラムの順番は小規模建築物部門、一般建築物部門、その他の建築物部門の順番です。基本的には応募申し込み順となります。
- ・プログラムは8月初旬にメールで送信いたしますので、作品名・設計者・会社名などご確認願います。
- ・オンライン開催要領は別途ご送付いたします。